

事業計画作成で **優遇税制** や**金融支援** 等が受けられる！**経営力向上計画**
策定支援サービス▶ **経営力向上計画とは**

「経営力向上計画」とは人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画です。

自社の強み・弱みや経営状況、労働生産性などの目標、それに向けた取組などを記載します。

▶ **受けれるメリット****税制優遇** **即時償却** 又は **税額控除** が利用可能

中小企業経営強化税制(法人税 所得税)の活用により、即時償却又は最大で10%の税額控除が可能。

対象設備

令和9年3月31日までに
導入した対象設備

利用できる方

資本金1億円以下の法人、
個人事業主など

要件

生産性が年平均1%以上向
上する設備であることなど

金融支援 **融資**や**信用保証**などの支援措置により、**資金調達がスムーズ**に

日本政策金融公庫による融資等様々な支援が受けられます。

その他支援など詳細についてはご相談ください。

経営力向上計画の策定は当事務所へお任せください

初回相談	無料	着手金	0万円
認定報酬	10万円(税別) <small>認定取得できなかった場合は上記料金はいただきません。</small>	備考	料金の支払いは計画が認定された後に 一括でお支払いいただきます。
法人名		ご連絡先	
ご担当者名		業種	
住所	〒		
ご要望	認定申請を依頼したい	認定申請について詳しく聞きたい	

<お申し込みはこちらまで FAX:092-474-7839>

税理士法人プロネットNext TEL:092-474-7838 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-7-14